

東久留米市勤労市民共済会 理事会だより

令和6年1月1日発行

『令和5年度 第3回理事会を開催』

10月3日（火）午後4時から市役所7階会議室にて、第3回理事会を開催しました。当日は、議案第4号の審議に先立ち、「令和6年度東久留米市勤労市民共済会予算編成方針策定に向けた財政状況の検証」として、事務局から提出された資料を基に「令和5年度一般会計の決算見込み」について説明を受けました。

【令和5年度は赤字予測】（8月末時点のデータ予測）

<歳入>①会員数・会費収入が当初の見込みを下回ること ②事業運営基金からの繰入可能額が当初の見込みを下回ること

<歳出>①市補助金の精算に伴う返還額が当初の見込みを上回ったこと ②コロナ禍が明けて会員の活動が活発化し、余暇活動事業費等の増加が見込まれること

<収入不足の可能性>上記の要因を中心に、約14万6千円の収入不足が予測される

<非常に厳しい財政状況>会員の減少傾向が継続している。共済会はじまって以来の収入不足が発生した場合は、令和6年度の収入で5年度の赤字を埋める「繰上充用」をもって対応したい

上記の説明を受けた後、議案第4号「令和6年度東久留米市勤労市民共済会予算編成方針」について慎重審査を行った結果は以下のとおりです。

提出された議案と結果

議案第4号 令和6年度東久留米市勤労市民共済会予算編成方針について
審議結果＝承認

* 予算編成方針は、共済会ホームページをご覧ください。

【予算編成方針の概要】

- ① 会費収入とサービス水準とのバランスを踏まえた予算編成
- ② 予算配分の最適化による会員サービスの魅力アップ
- ③ 会員数の拡大
- ④ 退会抑制対策
- ⑤ その他（情報提供）

審議経過

提出された議案第4号については、①会員勧誘の工夫②入会メリットの強調③理事も協力しての勧誘④都補助金復活の要望等の意見が出た中で、原案のとおり承認されました。

続いて、以下の事項が審議され、現案のとおり承認されました。

提出された案件と結果

- ①東久留米市勤労市民共済会理事候補者推薦会設置規程について
審議結果＝承認
- ②東久留米市勤労市民共済会役員の報酬について
審議結果＝承認

- ①により、今後の理事更新時には、推薦会において理事候補者を推薦します。
- ②により、令和5年11月より、理事の報酬を一律2,000円に引き下げます。

【令和6年度予算編成について】

現在、共済会事務局では2月の理事会に向けて令和6年度の事業計画および予算案を作成しています。上記の理事会報告でも触れたように、共済会の財政状況は過去に例がないほど厳しいものになっています。本会の会員数は、平成21年度の1,988人をピークに、令和6年4月には1,200人を切る見込みで約800人の減となり、ピーク時に比べて約60%の水準になると予想されます。会員数の減少から会費収入も減少しており、令和5年度予算では、万が一の時に使用する事業運営基金も底をつき、収入不足が発生するかもしれません。そして令和6年度予算ですが、深刻な収入不足に対応するため、以下の方策をとる方向で検討しています。

<対応策>

- ① 事業運営経費の節減に努めます（消耗品費・印刷製本費・職員等旅費等）
- ② 利用実績の少ない一部事業を廃止・縮小します（箱根ユネッサン・宿泊旅行等）
- ③ 仕入価格の上昇に伴い、提供価格を見直します（遊園地チケットほか）
- ④ 会員一人当たりの提供件数を見直します（映画観賞券、公衆浴場入浴券ほか）
- ⑤ 一部事業の補助価格を引き下げます（ディズニーランド・人間ドック補助）
- ⑥ 周年記念事業基金を一般会計に繰り入れます

会費収入の減少に伴い、基金投入と事業を縮小しなければ予算が組めない状況です。大変、心苦しい対応となりますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

【会員の皆様へ】

— 『お知り合いの未加入事業者をご紹介ください』 —

『勤労市民共済会』は、皆様の会費などを財源とした「会員の総合的な福祉向上」を目的とした公益的な仕組みです。

ぜひ、安定的な運営に向けて、会員皆様のお知り合いやお取引先などをご紹介ください。ご紹介いただける方は、下記連絡先までお願いいたします。

連絡先 勤労市民共済会 事務局
電話 042-470-7777 (内) 4951
担当 師岡、但馬